

「土浦市れんこんの消費拡大に関する条例（案）」の制定に係るパブリック・コメント実施結果について

1 実施結果

募集期間	令和８年８月３日(月)～令和８年８月１５日(土)
募集方法	「土浦市れんこんの消費拡大に関する条例（案）」の骨子を市のホームページに掲載したほか、農林水産課窓口、情報公開室、各支所、各地区公民館に設置し、意見については、郵送、ファックス、電子メールまたは電子申請（Logo フォーム）、持参のいずれかにより募集を行った。 また、市公式ライン、市公式 X、農林水産課運用 Instagram で周知を図った。
意見提出者数	20 名
意見件数	27 件
市ホームページ閲覧数	627 件

2 提出された意見とその意見に対する考え方

意見No.	意見	回答
1	レンコンの里としてとてもいい取り組みだと思います。	この条例は、本市の特産物である「れんこん」の消費拡大の目的や、市、生産者、事業者及び市民の役割その他「れんこん」の消費拡大に向けた施策の基本的な方向性を定めるものであり、今後は、この条例に基づき各種施策を実施していくものです。 したがって、今回頂いたご意見も含めて、「れんこん」の消費拡大に向けた具体的な施策を検討してまいります。
2	賛成です。れんこんの消費拡大に関する条例を制定すること、非常に画期的だと思いました。地域に密着した本条例の制定により、土浦市がより一層活性化されることをお祈り申し上げ	この条例は、本市の特産物である「れんこん」の消費拡大の目的や、市、生産者、事業者及び市民の役割その他「れんこん」の消費拡大に向けた施策の基本的な方向性を定めるものであり、今後は、

	げます。	この条例に基づき各種施策を実施していくものです。 したがいまして、今回頂いたご意見も含めて、「れんこん」の消費拡大に向けた具体的な施策を検討してまいります。
3	事業者の役割として市内の飲食店にはレンコンメニューを必須とする。市は市民に対してレンコン料理を活性化させるため、レンコン料理レシピグランプリを行う、	この条例は、本市の特産物である「れんこん」の消費拡大の目的や、市、生産者、事業者及び市民の役割その他「れんこん」の消費拡大に向けた施策の基本的な方向性を定めるものであり、今後は、この条例に基づき各種施策を実施していくものです。 この中で事業者の役割も当然重要なものとなることから、今回頂いたご意見も含めて、事業者の皆様へもこの条例で規定する事業者の役割に沿って、「れんこん」の消費拡大に向けた協力を働き掛けていきます。
4	れんこん料理のレシピ競技会を開催する条例	この条例は、本市の特産物である「れんこん」の消費拡大の目的や、市、生産者、事業者及び市民の役割その他「れんこん」の消費拡大に向けた施策の基本的な方向性を定めるものであり、今後は、この条例に基づき各種施策を実施していきます。 したがいまして、今回頂いたご意見も含めて、「れんこん」の消費拡大に向けた具体的な施策を検討してまいります。
5	土浦市の名産である「れんこん」をもっとたくさんの人に楽しく食べてもらうための、わかりやすいアイデアをご提案します。 学校給食での工夫 「れんこん給食の日」を作る：毎月決まった日に、れんこんを使った特別な料理を給食で出します。 食べやすいメニューにする：れんこんチップスや、れんこん入りのハンバーグ、カレーなど、子どもが好きなおかずに入れます。 街やお店での工夫	この条例は、本市の特産物である「れんこん」の消費拡大の目的や、市、生産者、事業者及び市民の役割その他「れんこん」の消費拡大に向けた施策の基本的な方向性を定めるものであり、今後は、この条例に基づき各種施策を実施していきます。 今回、「れんこん」の消費拡大に向けてたくさんのアイデアを頂きましたので、これらのアイデアも含めて、市、市民、生産者、そして事業者が一丸となって「れんこん」がより多くの人に知っていただけるよう具体的な施策を検討してまいります。

	新しいお菓子をつくる：れんこんを使ったクッキーやアイスなど、おやつとして食べられる商品を地元のケーキ屋さんなどと一緒に作ります。 お店をまわるスタンプ集め：れんこん料理を食べられるお店をめぐるスタンプを集めると、景品がもらえるイベントを行います。 家庭で食べやすくする工夫 すぐに使える「カットれんこん」を増やす：皮をむいたり切ったりするのが大変な人のために、洗って切ったれんこんをスーパーで売りやすくします。 かんたんレシピ動画の配信：短時間でパッと作れる美味しいれんこん料理の作り方を、インターネットや動画で紹介します。 体験して好きになってもらう工夫 泥んこれんこん掘り体験：子どもや家族が実際に泥に入っ てれんこんを収穫するイベントを開き、自分で採ったれんこんをその場で食べて好きになってもらいます。 意見を提出するときは、「子どもが喜ぶメニューの工夫」や「お家で手軽に調理できる仕組み」といったポイントを伝えると、とても効果的です。	
6	私は土浦でお弁当屋さんをやっています。れんこんはどんな味付けもしやすく、万能な野菜で大変重宝しています。現在は農家さんから直接買い付けをしているため、比較的安い値段で買っていますが、一般的なスーパーで売っている。レンコンがあまりにも高く、一般消費者が安易に使おうと思えないと言う声が多く聞かれます。土浦市でレンコンをもっと消費していくには、芽バスなどのもっと手頃に購入できるものが流通していけばいい	この条例は、本市の特産物である「れんこん」の消費拡大の目的や、市、生産者、事業者及び市民の役割その他「れんこん」の消費拡大に向けた施策の基本的な方向性を定めるものであり、今後は、この条例に基づき各種施策を実施していきます。 今回、「れんこん」の消費拡大に向けてたくさんのアイデアを頂きましたので、これらのアイデアも含めて、市、市民、生産者、そして事業者が一丸となって「れんこん」がより多くの人に知っていた

	いなと思います。学校家庭科の授業でレンコンを使ったメニューをやるなど、子供たちにももっとたくさんレンコンに触れる機会を増やしていったらいいなと感じています。美味しくても身近な存在でなければ、なかなか地元の人たちには消費されにくいのではないかと思います。私は、土浦のレンコンをたくさん皆さんに知ってもらいたいと思い、お弁当屋さんを始めました。こんな食べ方があったんだとかこんな味付けにしたらいいのねとお客様から喜ばれます。これからもこういう活動を通して、土浦の蓮根の消費を少しでも後押しできたらいいなと思っています。	だけるよう具体的な施策を検討してまいります。
7	条例を作る事で消費が拡大する仕組み、理由を市民が納得するような説明が必要だと思っています。	「れんこん」を核とした各種施策については、これまでも、本市の最上位計画である第9次土浦市総合計画において、本市の将来像である「夢のある、元気のある土浦」を実現するため、優先的・重点的に取り組むリーディングプロジェクトの一つに位置付け、推進しているところです。 今回この条例を制定し、「れんこん」の消費拡大の目的や、市、生産者、事業者及び市民の役割その他「れんこん」の消費拡大に向けた施策の基本的な方向性を明らかにすることで、地域全体が一丸となって、「れんこん」の消費拡大に取り組み、ひいては、地域社会の活性化と郷土愛に満ちた活力ある市民生活の実現を目指すものです。 条例については、地方自治法の規定に基づき、議決事項となることから、議会でも、丁寧に説明いたします。あわせて、市民を始め、関係者の皆様にも、十分理解を得られるよう様々な機会を通じて、周知啓発に努めます。
8	このLINE から骨子はダウンロードが出来ず確認出来ませんで	「土浦市れんこんの消費拡大に関する条例（案）」の制定に係るパ

	した。意見だけを記入するのではなく、具体的な例をあげたり、選択肢を設けて意見を集めるのも必要かと思います。	ブリック・コメント実施につきましては、土浦市公式LINE（ライン）アカウントでも周知を行い、内容につきましては市ホームページをご確認いただくためのリンクを掲載しておりました。パブリック・コメント記入用紙につきましては、選択肢を設けること等はせずに自由に記入していただく形式としておりました。
9	消費拡大にはキャラクターの活用も必要だと思います。アンパンマンの れんこんマン、ポケモンのはスボーなど既存の認知度のあるキャラクターの活用は消費拡大だけでなく様々な面で大きな効果をもたらすと考えます。すでにご当地ポケモンとして活用している自治体の調査研究を進めるべきだと思います。レシピにしてもれんこん入りカレーを紹介するにはガールズ&パンツァーのキャラクター秋山優花里を活用するべきだと思います。設定が土浦市出身、カレーが好物。土浦のためにお膳立てしてくれているのではないかと考えます。パトレイバーだけではれんこんの消費拡大には考えにくいので、更なるキャラクターの活用を条例の制定に伴いご検討頂けたらと幸いです。お隣の牛久市がラブライブで盛り上がっているのを見てると土浦市も負けていられないと思います。	この条例は、本市の特産物である「れんこん」の消費拡大の目的や、市、生産者、事業者及び市民の役割その他「れんこん」の消費拡大に向けた施策の基本的な方向性を定めるものであり、今後は、この条例に基づき各種施策を実施していきます。 今回頂きました「れんこん」の消費拡大に向けてのキャラクターの活用につきましては、まずは、本市のイメージキャラクターである「つちまる」を活用することを検討したいと考えております。その上で、今後は、他のキャラクターの活用についても、他の自治体の事例等を参考に、費用対効果の観点も考慮しながら、検討したいと考えております。
10	特にはありませんが今後の消費拡大にどう影響するのかしっかりと確かめて研究してほしい	この条例は、本市の特産物である「れんこん」の消費拡大の目的や、市、生産者、事業者及び市民の役割その他「れんこん」の消費拡大に向けた施策の基本的な方向性を定めるものであり、今後は、この条例に基づき各種施策を実施していきます。 今回頂きましたご意見を踏まえ、「れんこん」の消費拡大への影響については、これらの施策の中で検証していきたいと考えております。

11	目的と基本理念の違いがよくわからない。まとめられるなら目的にまとめてしまってもよいのではないのでしょうか？	骨子案では、目的・基本理念として、「市全体でれんこんの消費拡大による地域振興を図り、郷土愛に満ちた活力ある市民生活を実現する。」としておりました。ご意見を踏まえ、目的として記載することといたします。
12	れんこんの消費拡大にあたり、近隣市町村の特産品とのタイアップを考えてみても良いと思います。（例えば、かすみがうら市のサツマイモと合わせて天ぷらにする、銚田市の豚肉を使ってれんこんと豚肉のはさみ焼きを作る）	この条例は、本市の特産物である「れんこん」の消費拡大の目的や、市、生産者、事業者及び市民の役割その他「れんこん」の消費拡大に向けた施策の基本的な方向性を定めるものであり、今後は、この条例に基づき各種施策を実施していきます。 今回、近隣市町村の特産品とのタイアップについてのアイデアを頂きましたので、こうしたアイデアも含めて、自治体間の協力のもとでの「れんこん」の消費拡大に向けた施策についても、検討してまいります。
13	・れんこんに関する条例なら「日本一」をつけてほしい。市としてPRしていることとも整合すると思います。	ご意見のとおり、現在本市では、日本一のれんこん産地である本市のれんこんを積極的にアピールし、農産物のブランド化による農業の振興と地域活性化を推進するため、農林水産課に「日本一のれんこん担当」職員を配置し、各種施策に取り組んでいるところです。 一方で、この条例は、本市の特産物である「れんこん」の消費拡大の目的や、市、生産者、事業者及び市民の役割その他「れんこん」の消費拡大に向けた施策の基本的な方向性を定めるものです。 したがって、「日本一」の冠については、各種施策の中で引き続きアピールしていきたいと考えております。
14	・郷土愛や地域振興を目指す内容だったら、第9次総合計画でれんこんを「地域の宝」と位置づけていることを生かして、「土浦市地域の宝活用条例」としてはどうでしょうか。れんこんだけで地域愛に満ちることは難しいと思う。	この条例は、本市の特産物である「れんこん」に特化して、消費拡大の目的や、市、生産者、事業者及び市民の役割その他「れんこん」の消費拡大に向けた施策の基本的な方向性を定めるものです。 一方で、ご意見のとおり、本市の最上位計画である第9次土浦市総合計画においては、本市の将来像である「夢のある、元気のある

		土浦」を実現するため、「れんこん」のみならず本市固有の数多くの「地域の宝」を最大限に生かしたまちづくりを推進しているところです。 したがいまして、「地域の宝」全般を生かした各種施策については、引き続き、第9次土浦市総合計画の中で推進していきたいと考えております。
15	なぜ、11月17日がれんこん記念日なのかよくわかりません。地域の宝条例にし、花火をやる11月の第一土曜を土浦の日としたほうがいい気がします。	れんこん記念日については、平成6（1994）年に本市において初めて全国の産地から関係者が集まり「れんこんサミット」が開催されたことを由来として、11月17日を「土浦市れんこんの日」と定めたいと考えております。
16	条例にするということは、市が永続的にれんこん生産を支援する意思表示なので良いと思う。市の役割として生産者への適切な財政援助をいれるとよりよいと思う。	この条例は、本市の特産物である「れんこん」の消費拡大の目的や、市、生産者、事業者及び市民の役割その他「れんこん」の消費拡大に向けた施策の基本的な方向性を定めるものであり、今後は、この条例に基づき各種施策を実施していくものです。 したがいまして、今回頂いたご意見も含めて、「れんこん」の消費拡大に向けた具体的な施策を検討してまいります。
17	レンコンチップスなど、大手メーカーとのコラボも面白そう。市販に売っているものは、美味しいけど値段が高すぎる。買ってまで食べようとは思わない。	この条例は、本市の特産物である「れんこん」の消費拡大の目的や、市、生産者、事業者及び市民の役割その他「れんこん」の消費拡大に向けた施策の基本的な方向性を定めるものであり、今後は、この条例に基づき各種施策を実施していきます。 今回、「れんこん」の消費拡大に向けてたくさんのアイデアを頂きましたので、これらのアイデアも含めて、市、市民、生産者、そして事業者が一丸となって「れんこん」がより多くの人に知っていただけるよう具体的な施策を検討してまいります。
18	条例の制定に賛同します。行政や関係者の方々と我々が協力し、土浦が誇るべき資源レンコンの消費や魅力を広めていける	この条例は、本市の特産物である「れんこん」の消費拡大の目的や、市、生産者、事業者及び市民の役割その他「れんこん」の消費

	良い条例だと思います。今後これまで以上に土浦のレンコンを盛り上げる具体的な施策の展開に期待しています。私も微力ながら役立つ事があれば協力させていただきます。	拡大に向けた施策の基本的な方向性を定めるものであり、今後は、この条例に基づき各種施策を実施していきます。 今回、「れんこん」の消費拡大に向けてたくさんのアイデアを頂きましたので、これらのアイデアも含めて、市、市民、生産者、そして事業者が一丸となって「れんこん」がより多くの人に知っていただけるよう具体的な施策を検討してまいります。
19	記念日を上手に使っていければ活性化間違いなし。恋婚などを強調することで差別化を図ってはいかがでしょう。	本市では、これまでも、日本一のれんこん産地であることを広く市民に周知し、認知度を拡大するため、本庁舎1階に「恋婚神社」を設置したり、本市で商品企画しましたれんこん焼酎「土浦恋婚」を販売したりするなどの取組を行っております。今回のご意見を踏まえ、「恋婚」を強調するような取組につきましても検討してまいります。
20	「土浦市れんこんの消費拡大に関する条例（案）」の骨子に対する意見 本条例（案）の趣旨・目的には賛同いたします。一方で、骨子の段階では以下の点について具体性が不足しており、市民として賛否や妥当性を判断する材料が十分でないと考えます。ついては、本条例を制定する前に、以下の点を明確にさせていただくよう求めます。 ・販促の具体的実施内容について（第4条・第6条関係） 「情報発信」「必要な措置の実施」とありますが、どこで、どのような媒体・場所を実施するのかを明示していただきたい。また、市が既に行っている他のれんこん振興施策があれば、それらとの役割分担・重複整理についても骨子に記載すべきと考えます。	この条例は、本市の特産物である「れんこん」の消費拡大の目的や、市、生産者、事業者及び市民の役割その他「れんこん」の消費拡大に向けた施策の基本的な方向性を定めるものです。 したがって、販売促進の具体的実施内容等施策の詳細及び既存のれんこん振興施策との整理については、この条例に基づき実施する各種施策の中で、それぞれの実情に応じて柔軟かつ効果的に実施していくことを考えています。
21	・予算規模について	この条例は、本市の特産物である「れんこん」の消費拡大の目的

	情報発信や消費拡大の取り組みには一定の予算措置が必要と考えられますが、骨子には財源・予算規模の記載がありません。一般財源によるのか、ふるさと納税等の活用を想定しているのか、条例制定に伴う予算の見通しを示していただきたい。	や、市、生産者、事業者及び市民の役割その他「れんこん」の消費拡大に向けた施策の基本的な方向性を定めるものです。 予算規模や財源などにつきましては、全体での財政計画に基づき検討するものとなりますことから、条例への項目掲載には、適さないものと考えております。 市の総合計画や財政計画との整合性を図りながら適切に計上し、市議会の審議・議決を経て決定してまいります。
22	・記念日の制定について（第9条） 「11月17日をれんこん記念日とする」ことが条例の主目的であるかのような構成になっていますが、記念日の制定はあくまで消費拡大の手段の一つであり、目的ではないはずです。記念日制定によって何を達成するのか（消費量の目標値等のKPI）を併せて示していただきたい。	記念日の制定は目的ではなく、消費拡大を図る手段と位置づけで考えております。 1994年に土浦市において初めて全国の産地から関係者が集まり「れんこんサミット」が開催されて以来、通称として用いてきた11月17日を本条例で正式に定めることで、これを起点とした消費拡大のための事業展開を推進します。 また、消費量の目標等の数値（KPI）は条例には直接規定しませんが、今後、記念日を中心に実施する個別事業等において、いただいたご意見を参考にさせていただき、事業を推進してまいります。
23	・広報・理念について（前文関係） 前文にある「愛着」「誇り」とは具体的に何を指すのか、定義や市の考え方が示されていません。市がこれまで行ってきた、あるいは今後行う情報発信の内容（生産の歴史、栄養価、調理法など）についても骨子に明記すべきと考えます。	ご指摘いただきました条例（案）骨子の「1. 条例制定の背景と目的」の項目の中で記載されている「愛着」や「誇り」につきましては、本市が国内最大級のれんこん産地である事実を市民が認識すること指します。 条例等への記載は行いませんが、第4条に基づき、情報発信などの内容については実用的な情報などを、ホームページやイベント等を通じて積極的に発信してまいります。
24	・市民の役割について（第7条） 「れんこんが地域の特産品であることへの理解と消費」を市民の役割としていますが、理解を促すための具体的な手段（学校	この条例は、本市の特産物である「れんこん」の消費拡大の目的や、市、生産者、事業者及び市民の役割その他「れんこん」の消費拡大に向けた施策の基本的な方向性を定めるものです。

	教育・給食での活用、レシピ配布、イベント等）が示されていません。理念を掲げるだけでなく、市民が実際に理解・行動できる仕組みを併せて明示していただきたい。	具体的な手段等につきましては、今後、各事業の計画などの中で、いただいたご意見をもとに、市民の理解と行動を促すための効果的な取り組みを検討し、市民の皆様が日常的に参加・行動できる具体的な仕組みづくりなど検討しながら、関係機関と連携して推進してまいります。
25	骨子のままでは市の取り組みの実効性が判断できないため、本条例を正式に制定する前に、実施計画・予算・KPI を含めた具体案を併せて示していただくことを要望します。	条例についてはレンコンの消費拡大に向けて方向性を示すものであり、いただいたご意見を参考として毎年度実施する個別の事業の中での実施を検討してまいります。
26	パブコメにあたり、各地の自治体における消費拡大等に伴う条例の幾つかも調べてみました。その中にはユニークな条例もありましたが、土浦市が今回制定しようとする条例の背景、目的から「意識向上」「PR」「一体感」にその条文においてどこまで広く満足できるものかを期待します。 「実効性（予算の裏付け、消費拡大の具体的アクションが用意されているか）」、「強制感（郷土愛、市民が一体となり実際に活動するか）」、「一過性（イベントやコンテストの案等の多くが用意されているか」等々識者、市民も含めた崇高な条例制定を望みます。	いただきましたご意見を参考に、市民の主体的な意思を尊重しつつ、一過性に終わらない持続可能で効果的な事業の計画・運営に努めてまいります。
27	地域経済の活性化と郷土愛に満ちた活力ある市民生活の実現を目指し、本条例を制定するものです。と・・・ありますが・・・ ＊・条例の条例文も、各項目も無い・・・ ＊・条例文の原案文、下地文も表記されておりません。 これではコメントと言われても・・・ コメントの提出し様がありません。 再考願います。	ご意見ありがとうございます。今回のパブリック・コメントの実施に当たっては、条例の案文ではなく、より内容がわかりやすい骨子の形で実施させていただいたものとなっております。

	市HP条例（案）の主な内容とした第１条～第１０条考え方として優しです。 賛成致します。	
--	--	--